世田谷区地域保健福祉審議会
第６回高齢者福祉・介護保険部会

令和８年10月８日（木）　午後６時30分～

保健医療福祉総合プラザ　研修室Ｃ

午後６時30分開会

○高齢福祉課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまより第６回世田谷区地域保健福祉審議会高齢者福祉・介護保険部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当部会に御出席いただきありがとうございます。

それでは、これよりの司会を部会長にお譲りいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長　皆さん、こんばんは。ただいまから第６回高齢者福祉・介護保険部会を開催します。

案件に入る前に、事務局から委員の出席状況と資料の確認をお願いします。

○高齢福祉課長　はい。まず、委員の出席状況です。本日は、委員が欠席と伺っておりますが、出席者が半数を超えておりますので本部会は成立しておりますことを御報告いたします。なお、本日の委員の出席方法はお手元の席次のとおりとなっております。

続いて、資料の確認に移ります。本日の資料は、前回同様、会場にお越しいただいている委員の皆様にはバインダーにとじて御用意しております。そのほか、机上配付資料として、席次、第５回高齢・介護部会議事録、御意見提出票を御用意しております。オンラインで参加の方には事前に事務局より資料をお送りしております。

資料については以上になりますが、お気づきの点等がありましたら係員にお声がけください。

事務局からは以上です。

○部会長　どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

最初に、報告案件のほうから入りたいと思います。参考資料として配られておりますが、第10期高齢・介護計画（素案）のパブリックコメントの実施についてということでお願いします。

○高齢福祉課長　それでは、資料１について説明いたします。右下、通し番号２ページを御覧ください。

最初に、１番を御覧ください。シンポジウムの実施結果概要について御説明いたします。

テーマは「さらなる超高齢社会に向けて、必要なこと」といたしまして、雨の中、約70名の方に御参加いただきました。

内容といたしましては、第１部で区から高齢・介護計画の素案について説明をさせていただいた後、基調講演といたしまして、部会長より「さらなる超高齢社会を見据え、世田谷区に求められるもの」について御講演いただき、意思決定支援の必要性や不詳の死をどのように減らすのか、また、世田谷版地域包括ケアの推進に当たっては、行政や事業者、区民の協働の下、地域の特性を踏まえた対応をしていく必要があることなどについてお話しいただきました。

次に、第２部では、介護職の魅力発信事業を行うKAiGOPRiDEが作成した区内介護事業所で働く職員のインタビュー動画の上映を通じ、介護の魅力について発信いたしました。

第３部では、部会長をコーディネーターといたしまして、本部会の委員、社協職員、保坂区長に御参加いただき、「さらなる超高齢社会に向けて、必要なこと」についてパネルディスカッションを実施しました。特に委員には健康に関することについて、予防医療や在宅医療の必要性であったり、委員には生活支援に関することについて、複雑化した相談に対してあんすこでの早めに相談できる環境づくりや支援、見守り体制の必要性について、それぞれお時間を割いてお話しいただき、それを基に活発な意見交換が行われました。

なお、当日、部会長が基調講演に使用された資料やKAiGOPRiDEの動画について区のホームページで公開しておりますので、ぜひ御覧ください。

続いて３ページ、パブリックコメントの実施結果（速報）について御説明いたします。

意見募集の期間は記載のとおりとなっており、意見提出は、シンポジウムでいただいたアンケートも含めますと、57人の方から合計116件の貴重な御意見をいただきました。

意見の内訳としては、こちらの表にありますように、多い順として、計画目標Ⅲに関すること、計画の基本的な考え方、それから同じ件数で、計画目標Ⅱと、介護保険制度の円滑な運営となっておりました。一方、認知症施策については、同期間で第３期認知症希望計画のパブリックコメントを行ったこともあってか、件数としては少なめとなっております。

主な意見については次の４ページ以降を御覧ください。抜粋したものを御紹介いたします。

まず、計画の基本的な考え方への意見としては、高齢者の理解に関する小中学校での学びの機会の提供であったり、高齢者それぞれの状況に応じた施策が必要であるという意見のほか、区、あんしんすこやかセンター、民間事業者の財源と人員には限界があることを計画に明記すべきといった意見を複数いただきました。

続いて、計画目標Ⅰに関する意見では、健康寿命延伸に向けた取組を重視することで介護人材不足の緩和につなげることが重要であったり、食事は健康長寿に重要であるため区営のシニア食堂で栄養たっぷりの食事を提供してほしい、65歳健康寿命の延伸について、病気があったりする人もいるので、みんな一緒にしないでほしいといった御意見をいただきました。

また、計画目標Ⅱに関する意見では、介護保険の利用の有無にかかわらず高齢者の栄養状態や孤立を把握するなど見守り体制を充実してほしい、高齢者とその他世代を合わせたコミュニティづくりを検討してほしい、ひとり暮らしの高齢者を見守れる介護体制の充実を検討してほしいといった御意見をいただきました。

続いて、計画目標Ⅲに関する意見では、終活支援や生活全般の支援を区が重点的かつ主体的に進めるべきであるという意見や、看取りについて、高齢者の体が衰えた場合、現在では自宅の看取りが難しい場合は病院に頼らざるを得ない一方で、介護施設も全てが看取りに対応しているわけではないので、がん患者のホスピスとは違った高齢者の受皿が必要なのではないか、介護事業所における外国人の採用に当たっては、人材選定、教育、通訳なども含め、慎重に進めてほしいというような意見もありました。

さらに、認知症施策に関する意見では、治療や予防薬が開発され、ケアが大きく変わるので区としての取組を明確にすべき、65歳以上の区民が認知症の早期発見検査を受けられる体制を整備し早期発見、治療と認知症への理解促進につなげてほしいという意見や、若年性認知症は通常の認知症と区別してほしい、当事者や家族が就労や社会保険等の制度について専門知識を持つ人に相談できる窓口を設置してほしいというような御意見をいただきました。

次に、介護保険制度に関する意見では、将来の居宅介護ニーズを見据え、必要な介護サービス量と人材数を推計した上で計画を策定する必要がある、福祉サービス従事者が生涯の仕事として誇りを持って働けるよう適正な給与、待遇、明確なキャリアパスを整備し、社会全体の認識を改める必要がある、介護保険料の上昇抑制は評価するが、現役世代に負担が偏る社会保障の仕組みを抜本的に見直してほしいといった御意見をいただいております。

介護施設整備計画については、介護離職は区内経済と社会保障の支え手の損失であるので、特別養護老人ホームによる集約的管理を拡充し家族の就労継続を最優先で確保してほしいですとか、公募しても開設に至らない施設については整備目標を凍結、縮小し、実績に即した計画に見直してほしい、特養の待機期間が短縮していることを踏まえ、新たな施設建設に固執せず、有料老人ホームを重度者の受皿として有効活用してほしいというような御意見をいただきました。

その他意見については記載のとおりです。

いただいた意見については、今後、区として考え方をまとめ、来年２月頃にいただいた意見とともに公表していく予定です。

私からの説明は以上になります。

○部会長　どうもありがとうございました。

ただいま御説明がありました資料１について、質問などがありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。オンラインの方もありませんか。

では、続きまして審議案件のほうに進みたいと思います。第10期高齢・介護計画策定にあたっての考え方答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

○高齢福祉課長　それでは、資料２及び資料３について説明いたします。右下通し番号７ページを御覧ください。

まず、前回いただいた御意見について資料２にまとめておりますので、かいつまんで説明いたします。

前回は、主に評価指標の項目や目標値などについて御意見をいただいたところです。

「計画目標Ⅰ　区民の健康寿命を延ばす」については、一般介護予防事業について、目標値の妥当性や対象事業の範囲などについて御意見をいただきました。また、これは全体にも関わる話かと思いますが、各取組に係る目標値は不要なのではないかといった御意見もいただいたところです。

続いて、「計画目標Ⅱ 高齢者がより活躍できる地域づくり」では、高齢者クラブに関する目標値が現実的であるのかであったり、就労に関する指標については三茶おしごとカフェだけでなくシルバー人材センターや世田谷サービス公社などの取組、普及啓発に関することも盛り込むことができるのではないかという御意見、社会的孤立に関する項目についても評価指標とできるのではないかという御意見をいただきました。

さらに、「計画目標Ⅲ 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る」については、主観的な項目だけでなく、例えば離職率の低減など客観的な項目で設定してはどうかなどの御意見をいただいたところです。

こういった御意見などを基に、前回お示しした答申（案）たたき台を更新し、資料３で答申（案）を御用意いたしましたので、続けて御説明いたします。

説明は赤字部分について行いますので、初めに、資料右下の通し番号17ページを御覧いただけますでしょうか。「人生の最期を迎えたい場所」についてです。こちらは、いただいた意見とは直接関係はないのですが、これまで「人生最期の場」としておりましたけれども、少し分かりにくい部分もありましたので表現を補足させていただいております。

続いて、35ページを御覧ください。「各項目の評価指標」でございます。こちらは、たたき台の段階ではそれぞれの項目の評価指標を記載し、目標値について調整中としていたところですが、ここでは前回お示しした資料の内容を追記しております。

この中で御意見を反映した部分といたしましては、38ページを御覧いただきたいのですが、先ほど紹介した意見の中で、就労に関することについては三茶おしごとカフェ以外のものも指標とすることができるのではないかという御意見を受け、「シルバー人材センターでの就業人員」を追加しております。こちらはシルバー人材センターの計画でも位置づけられているもので、３年間

で180人の就業人員増加を目指すこととしております。なお、社会的孤立に関する指標については、孤立解消を主とした取組がないことや、計画目標Ⅱの一番下の取組レベルのロジックとしても、各事業に参加をきっかけとして地域活動や就労を開始しようという意識が芽生えるとしていますが、社会的孤立の解消はその手前の取組になるかと思いますので、今回のロジックに組み込むことは難しいと考えたところです。

続いて、39ページを御覧ください。先ほどのとおり、介護人材不足の解消状況について、介護サービス事業所の主観的な指標より職員離職率など客観的指標がよいのではないかと御意見をいただきました。現在お示ししている評価指標は、介護人材の解消状況の確認のため、介護サービス事業所における利用者の受入れ枠について、「余裕がある」、「曜日や時間帯により対応できないことがある」、「あまり余裕がない」、「余裕がない」の４段階にて調査を行う予定であります。利用者の受入れ枠という一定程度客観的事実に基づく説明とさせていただいているところでございますが、委員より御指摘をいただいた点も踏まえて、指標がより客観的なものとなるように、調査の際の選択肢について、週の半分以上利用希望者の申込みに対応できないことがある場合は「余裕がない」を選択するなど、より客観的事実に基づき介護サービス事業所が回答を行えるように工夫してまいります。なお、本計画においては、評価指標の欄の「介護人材不足の解消状況」の後に「(利用者の受入れ枠について)」と追記いたしました。

なお、離職率については、区内介護サービス事業所を離職した方でも、他の区内介護サービス事業所に転職された場合は介護サービスの確保に直接影響を与えるものではないと考えられるため、本計画においては介護事業所の利用者の受入れ枠を評価指標とさせていただきました。

続いて、介護保険事業計画に関する部分については介護保険課長より御説明申し上げますが、その他の部分について先に御説明いたします。ちょっと飛びますが、112ページに移っていただけますでしょうか。「第４章 計画の推進体制」に関することを追加いたしました。こちらは計画の推進に関することと進行管理に関することを記載しております。ここでは章を丸ごと追加しておりますので本来では真っ赤になるところですが、見づらいので項目のみ赤字としております。

ここでは(1)で「区の組織に関すること」、さらに(2)に「関係団体との連携」といたしまして、町会や自治会といった地域の活動団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者の方々と連携を図っていくことで計画の実効性を確保していくこととしております。また、「(4) 各施策の広報」としては、こちらの記載は第９期計画にもあったのですが、この間の部会の議論においても、区が様々な事業を実施していてもそれが区民に届いていないというような意見もあったかと思いますので、これを踏まえ、第９期では「区の施策の効果が区民に届くよう」となって

いたところを「区の施策が支援を必要とする区民や事業者等に効果的に届くよう」という表記に修正するとともに、第９期では「広報に努めます」という表記であったものを「広報を行っていきます」という表記に修正しております。

続いて115ページ、「計画の進行管理」については、検証の報告の仕方、検証を行うに当たっての視点、検証結果の公表について考え方を記載しております。こちらは第９期計画と考え方としては変更しておりません。

最後に、118ページ以降に第５章として、計画策定に向けた審議等の経過に関する記載があります。こちらでは119ページに第５回部会以降の内容を追記しております。パブコメやシンポジウムについては、答申をいただいた後、計画案策定に向けて記載していく予定です。

私からの説明は以上です。

○介護保険課長　続きまして、介護保険課長より、介護保険制度の円滑な運営に向けた取組の給付適正化の推進について記載を更新いたしましたので、御報告いたします。

資料105ページを御覧ください。国から第10期に向けた介護給付適正化計画に関する指針が10月２日発出されましたが、資料作成時は指針が発出されていなかったため、第９期計画策定時の指針を基に記載しております。

第10期の指針では、給付適正化事業として、第９期に引き続き、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」が主要３事業として示されており、実施方法についても大きな変更はありません。

なお、第９期計画で記載していた数値目標については、３年間を通じて取り組むべき目標として取組み目標にまとめております。

また、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの給付実績を点検できるよう新たな帳票を作成予定ですとのことですので、ここは引き続き国の動向を注視してまいります。

私からの説明は以上です。

○部会長　どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました資料につきまして、本日が最終回ですので、その他の部分で言い足りなかったことなどでも結構でありますので、質問等がありましたらよろしくお願いします。要は、ただいまの説明だけに限らず全般的にで結構でありますので、資料２、３をめぐって御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料も膨大ですし、今日６回目ですが、その都度資料を提出していただいて、御意見を踏まえて追加修正したり、そういったことをしてきているということですので、今日の御報告でも主な

修正点の御説明にとどまっておりますので、若干皆さんのほうは思い出すのに時間がかかったり難しい点もあるかもしれませんが、何でも結構ですので、ありましたらよろしくお願いします。

表題にもございますように、計画の策定に当たっての考え方の答申ということになりますので、扱いとしては、我々は部会でありますので本審議会と申しますか地域保健福祉審議会のほうにこの考え方を報告し、今度、審議会から区のほうに、それでよければ答申してもらうという運びになります。そういう意味では、実質的にはこの部会がこの基本的な考え方についてチェックしていただく最後の場となりますので、どうぞ遠慮なく言っていただければと思います。

なお、手続としては、部会から今度の本審議会までの間、時間もございませんので、皆様からいただいた御意見なり修正要望については私のほうで受け止めさせていただいて、これは事務局のほうと相談して責任を持って処理をさせていただいて、いずれにしてもそれも踏まえて本審議会のほうに持ち上げていきたいと思います。そういうことを考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員、よろしくお願いします。今マイクが参ります。

○委員　確認なんですけれども、80ページ以降ぐらいの介護保険のサービス量の見込み等につきましては、本審議会のほうで議論するということで、私たちの範疇ではないと考えてよろしいでしょうか。

○部会長　今の点について、いかがでしょうか。

○介護保険課長　80ページ以降の、これまでいろいろ考え方ですとかを御説明させていただいております。その中でちょっと重ねてということになってしまうんですが、こちらの考え方と御意見をいただいたりしている部分というのはこの形で、これから国からまだ出る資料が大分ございますので、それによって、今、例えば10期の保険料ですとかほかのものを更新して、最終的に決定していく形になります。

○部会長　大変悩ましいのですが、最終的にこれを反映して、この作業というのは、最後は区としては今後３年間の第10期の保険料の設定まで行くわけですけれども、それについては、国のほうで介護報酬の改定みたいな話が３年に一度出てくるので、その改定が、普通、幅だけでも決まるのが今年の年末ということになりますし、もう一つは、もしかすると、制度改正もあるかもしれないということです。国としてたしか宿題になっているのは、介護保険については利用者負担が１割になっていて、今、九十一、二％の方が１割負担で介護保険のサービスを利用されておりますが、その割合が高過ぎるんじゃないかという議論があって、２割負担の人の範囲などを見直すべきではないかということを年末までに決めるということが厚生労働省に対するオブリゲーシ

ョンとして骨太方針などでも示されておりますので、そこが決まらないと、いろんなサービス料とかそういうものの変動もあるということになります。

そうすると、区としても計画の基本方針は決めたいんですけれども、今、委員から御指摘のあったところの数字などは区単独で入れ込めないという状況にありますので、そこの点は御了承いただいて、本部会や本審議会の作業というよりは、そこのところは区のほうに委ねなければならないということになるのだと思います。区のほうとして最終的にそれをチェックしてもらうのは、保険料などは区議会のほうにやっぱり決定を委ねるというか、了承していただくということになるんじゃないかと思いますので、長くなりましたが、我々審議会の役割としては、この部分については保留というか、審議を断念せざるを得ないということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員　承知しました。

○部会長　ほかにいかがでしょうか。

○委員　今日はありがとうございます。すごく細かいところで申し訳ないんですが、69ページになります。「介護人材の確保及び育成・定着支援」のところで、(2)の「現状と課題」の６行目から７行目ですが、「令和６年度の常勤職員の離職率についても約18％と他業種と比較して高水準」となっていまして、「高水準」ではいいほうに捉えるんじゃないかなと思いますので、あまり良くない、介護人材は離職率が高くて悪いふうに、ちょっとここの「高水準」という水準を変えたほうがよろしいんじゃないかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長　高齢福祉課長です。ちょっと表現については検討をさせていただきます。御意見ありがとうございます。

○部会長　良くないことだということが分かるように書き直します。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　前回ちょっと海外出張中で参加できず、申し訳ありませんでした。

冒頭でお聞きすればよかったのかもしれないんですけれども、パブリックコメントでいろいろ御意見いただいていますが、これは今後、今日私どもこれを見て、これを基に何か提案したほうがいいのか、区のほうが何かこのコメントに対して回答されるのか、ちょっと扱いについて質問させていただければと思います。

○部会長　大変良い質問だと思いますので、よろしくお願いします。

○高齢福祉課長　こちらのパブリックコメントですけれども、意見をいろいろいただきました、その意見をまず分類しまして、区の基本的な考え方というところをまとめてまいります。そちら

を広報等、ホームページですとかそういうところで皆様に見ていただいて、パブリックコメントの中でも反映が必要と考えられるところは区と部会長とちょっと協議させていただきながらやっていくというような形になります。実際に区としての考え方をまとめて意見をまとめるのが、来年２月頃公表予定でございます。ですので、計画の案とともに公表するような形になりますが、それを見比べていただいて、確認していただければと考えております。

○部会長　という作業の進め方のようでありますけれども、この計画策定に当たっての基本的な考え方を我々が出し、それに従って計画は区でつくる。区がつくる際にパブリックコメントについてはこのように処理したということで書かれるのだと思います。

ざっとパブリックコメントを拝見するというか、ここの区のほうでおまとめいただいた速報を見る限りでありますが、我々のその議論したこととかなり重複しているところもあるなと思います。でも、せっかくですから、皆さんこのパブリックコメントも含めて、今改めて、パブリックコメントとしてではなく皆様の御意見として、こういうパブリックコメントもあるのだからもう一押しというようなことがあれば御発言いただいても結構だと思いますので、よろしくお願いします。そういう御発言等については、先ほど来申し上げておりますとおり、大変申し訳ありませんが、私のほうで受け止めさせていただいて、事務局と調整したいと思います。要は、我々の答申する基本的な考え方にもう少し盛り込む要素があるという御判断があれば、ぜひ言っていただけたらと思います。

委員、そういう形で処理させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

例えば、これは個人的な感想ですが、健康寿命の延伸とかそういうことを目標にしていますが、でも、みんな好んで健康を害するわけではないので、じゃ、健康を害した区民ということについて何か健康寿命の延伸という目標が、そういう方々に対して心理的にも精神的にもあるいは社会的にも苦しい立場に置くようなことがあってはならないという趣旨だというふうに受け止めておりますので、我々も議論しているときに、そういうことではないつもりで議論していますが、やはり健康問題とか、亡くなる場所の選択の問題とか、それは本当に個人の生き方にも関わりますし、価値判断にも関わることなので、行政としてはやっぱり扱い方は慎重にしなければならないというのは常に感じているところであります。そういうことで、計画のこの考え方においても誤解が生じないように、直すべき点があれば直したいと思います。

それから、さらに追加ですが、区長に答申をする機会があります。この答申はこういう考え方をまとめましたという答申書を出すわけですが、６回議論を重ねてまいりましたので、皆様の思いとかそういうものがあれば、答申する際に私のほうで、この点はくれぐれも区のほうによろし

くお願いしたいというような文言を書くことも可能でありますので、そういったことについても、ずっとこの間議論してきて、人材確保の問題だとかいろいろ出ておりますので、そういったことについては本日も含めて過去５回の審議を踏まえて、何らかのコメントも私のほうでも書かせていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、そのことについて御注文があれば併せて承りたいと思います。

なお、皆様には、今日最終回になりますので、この後、総括的な御発言をお１人ずつ、大変限られた時間ですが、していただきたいとも思っておりますので、そのときにも何かコメントをいただければ、それも踏まえて、今言ったようなことについても考えさせていただきたいと思いますので、重ねてお願いをしたいと思います。

ということでありますが、改めて資料２、３について何か追加の御発言があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　事業者団体介護サービスネットワークです。いつもお世話様です。

そもそも論になってしまうかもしれませんが、この審議会で各論に関してはかなりいろいろなことを本日に至るまで皆さんとお話ししてこれたと思っておりますが、まだ国の審議会自体が今途中の段階で迂闊なことは言えないと思いますが、我々はどう見ても国の政策として地方自治体にいろいろなものを投げかけてくるのではないかということをすごく懸念しております。多分これは間違いなく進むことではないかと、国の審議会を傍聴もしていますが、その方向でお話が進んでいるのは先生方もよく御存じだと思います。

そういう意味では、各論的にはいいんですが、総論として地方自治体、世田谷区に多くのものが投げかけられてくる状況を、正直この中身だけで受け止められるのかなということは、現場を支える我々としてはとても心配に思っています。多分、ここでさんざんお話してきた、あんすこを中心とした四者連携から、我々事業者、様々な市民活動の方がサポートしてくださっていると思いますが、それだけではどう考えても足らない現状は、皆さん周知のとおりだと思います。

その中で、委員も言ったみたいに、我々の出したいろいろな意見がどういう形でどういうふうに具体化していくのかというのは、これからの話だということは十分分かっているんですけれども、大体我々に全体のことが周知されるのは４月開始なのに３月の終わり頃です。そういう状況を総合的に考えてみたら、やはりそれまでのあと僅かな期間にどれだけ世田谷区は何をしようとしているのかということが、これだけで果たして区民の皆さんに読み解けるものなのかということをあえて提言といいますか、提案させていただきたいと思っています。

事業者としては、とにかく現場を支え続け、特に今、ここでも上がっているように、人がいな

いというのは当然のことなんですけれども、事業者数が減っているということ自体が大きいことで、それは大きい会社さん等に統合されていくということだけではなくて、世田谷区内の事業者が減っているだけでなく、世田谷区内の介護職員が減っているのは事実だと思います。それは一昨年から総数自体が減っているので、もう数としては現れておりますよね。そういう中で、これを区民の皆さんに我々はどう説明するのかというのを大変苦慮しておりますので、その辺で何か、ぜひコメントいただきたいなと思います。

○部会長　ただいまの委員の御指摘は、国もまだ決まっていない、しかし、非常に厳しい状況なので、保険者というか第一次自治体である世田谷区にいろんな意味で負荷がかかることを懸念しているというお話と、現場からすると、事業者数や職員数の減少ということも見られているので大変厳しい状況にあると。そういう事態について、区として今どういうふうに考えているのか、言えることがあれば言ってほしいということだと思いますので、よろしくお願いします。

○高齢福祉課長　提案、提言どうもありがとうございます。現状、そうですね、委員おっしゃるように、国の状況がまだ出ていない中で、国ですとかあるいは世田谷区が政策をやる中では東京都の動きも重要になってまいります。こちらの国や都の動きというのを踏まえて、あと、現状も常に変わるものですので、そちらの状況、それから介護事業者、区民の状況を常に捉えながら、この策定された計画、皆様に御審議いただいた計画を基に、区がどのように施策展開していくかというのは、この意見も我々全て聞いて、この中に入っていますので、その今後の展開に生かしていくということで考えているところでございます。

○部会長　部会の資料の中にも、事業所数の変動とかそういうのも出ておりましたね。確かにケアマネの事業所などの減少が一番多いようなことも出ていたと思いますので、我々もそういうことについても審議はしてきたということだと思います。どうもありがとうございました。

　ほかにございますか。

○委員　あんしんすこやかセンターです。よろしくお願いいたします。

　ケアマネの事業所が減ってきているという中で、また今回、介護基盤のシステムですとかデータ連携システムができることで、結構高齢の方が多い介護のケアマネの事業所とかは、ちょっとついて行けないというところで畳むというようなお話も幾つかの事業所で聞いております。その中で、多分、世田谷区としてもいろいろ講座的なものも開催していただいてはいるんですけれども、やっぱりそれでもついていけないというような事業所の方もいるので、またちょっとそういった何か変革的なものが起きたときには減ってきてしまうのかなという懸念があります。その中で、あんしんすこやかセンターとしても何かフォローできることがないのかとか、地区のケアマ

ネの事業所のフォローですとか、何か一緒に考えることができないのかというのは常日頃考えてはいるんですけれども、なかなかちょっと難しいような状況ではあるので、そこは世田谷区と一緒に考えていけるといいのかなと思っております。

あと、すみません、もう１点なんですけれども、18ページの「これら区を取り巻く状況から導き出される区の方向性」というところで、６行目「また、今後サービスの担い手不足が深刻化する状況においても、介護保険サービスを安定的に受けることができるようにする必要があります」とありますけれども、担い手とは、介護事業所はもちろんなんですけれども、地域を支える町会ですとかそういったところの担い手というのもすごく重要になってくるのかなと思っております。区として重点的に取り組むべき内容としては、できる限り介護保険のサービスを使わなくても済むような取組でもあるんですけれども、これは自立支援ですとかフレイルとかというところも含まれているのかなとは思っているんですけれども、多分それだけではなくて、どうやって地域で高齢者を支えていくかとなったときには、本当に住民の方の力がすごく重要だと思っております。町会も本当に今担い手不足で高齢化してきている。次につなぐ住民がいないということですごく悩んでいるので、そこを何か支援ができる体制ができると、高齢者の自立支援にもつながったり、介護保険を使わなくてももしかしたら自立した生活を送れる環境がつくれるのではないかと考えております。

○部会長　どうもありがとうございました、事業者支援と、いわば地域の資源をどうやってつくっていくか、そこへのテコ入れが必要じゃないかという御指摘だったというふうに思います。改めてこの基本的な考え方の中でそれがどのように生かされているかをチェックの上、考えたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、他になければ取りあえずと申しますか、資料２、資料３への御意見については以上ということにし、本日いただいた御意見については、繰り返し申し上げているとおり、私と事務局で調整をさせていただいて、最終的な答申（案）を作成して、本審議会のほうに報告するように取り進めたいと思いますので、よろしゅうございますか。

（　異議なし　）

○部会長　では、そのように進めさせていただきます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、本日で部会も最終日となります。最後の機会ですし、せっかく皆さんに御出席していただいておりますし、審議をずっと重ねていただいておりましたので、大変恐縮ですが皆様から１分程度という時間を、心苦しいんですが設定させていただきます

が、部会の感想でも、あるいはちょっとまだまだ言い足りなかったという点でも結構でありますので、一言ずつ御発表をお願いしたいと思います。順番としては、会場に出席している委員の皆さんから順番に御発言していただき、その後、オンライン参加の皆さんということにさせていただきたいと思います。それでは、委員からテーブルの順で進めてまいりたいと思いますので、委員、どうぞよろしくお願いします。

○委員　１分程度ですね。分かりました。頑張ります。

○部会長　いやいや、でも、議会みたいに８時間もしゃべられると困ります。

○委員　すみません、先ほどもちょっと発言させていただいたんですけれども、１回休んでしまいまして大変申し訳ありませんでした。

限られた時間の中ではありましたけれども、区の職員の皆様も精力的に動いていただき、また、委員の皆様とも活発な議論ができて、まだまだ先がどうなるかちょっと見えないところが心もとないんですけれども。特に私がいつも重視しているのはこのパブリックコメントでして、ちょっと、えっというのももちろんあるんですけれども、でも、やはり一般の区民の方々がどういうふうに考えておられるのかというのが、ついつい専門職の方々とばかりお話しすることが多いので、そこから学ばせていただくことが非常に多いです。今回もちょっとざっと見せていただいて、例えば一番最初の小中学校での授業で高齢者のことを学ぶような機会を設けてほしいみたいなことが書かれていて、やはりこれだけ人材が不足して、事業者も撤退しているような状況の中で、日本が高齢者に関わるものだけではなく、区民全体でこの問題を我が事として捉えるような仕組みづくりというものがなければ明るい未来は開けないだろうと思っておりますので、そういう高齢者というところだけに限局しない地域全体を巻き込むような取組というものがこの計画づくりを通して、さらにこの広報も通して、広げていく必要があるのかなというのを改めて感じました。以上です。

○部会長　委員、どうもありがとうございました。では、

委員、お願いします。

○委員　第２回だったか、第３回だったか、委員会のときに発言をさせていただいたことの繰り返しになるんですけれども、部会長から区長への答申書の手渡しのときにぜひ触れていただきたいのが、あんすこへの役割期待の増大に見合った人員なり財源なりの措置をきちんと講じていただいて、そういうものを担保した上でしないと、何か仕様書の任務だけは増えていくのだけれども金額はどんどん減額されているぞみたいな話にすると、本当に現場の方々の疲弊が増大していくので、ぜひその部分を何とか担保してあげていただきたいなと思っております。地域包括ケア

の軸となるというか、ハブの役割を果たす重要な機関だと思いますので、ぜひ手厚い待遇をしてあげていただければと思っております。以上です。

○部会長　よろしくお願いします。

○委員　健康についてWHOは、心も体もそして全てが満たされることとしていますけれども、リハビリテーションでは体と心が動かないということとは独立しているというふうに考えます。なので、どんな状態であっても健康と言えるような世田谷区をつくるようにこの計画を役立ててほしいと考えました。一方、計画には、それを支える経済的背景というものも必要になってきます。国との連携は重要だということは承知しておりますけれども、区として積極的に立案していってもいいのではないかと思います。

特に地域支援事業につきましては、自治体の自由度が大きいものというふうに承知しております。ですので、このような会で、やはりしっかりと議論して、あんすこの話もありますけれども、どうやってバックアップしていくかというふうに決めるべきものだと思いますので、次回以降については、その基幹的なこととかお考えいただいて。

また、あとちょっともう一つ心配だったのは、保険料区分とかですね。これについては各自治体でかなり違うんですけれども、それを区のほうで決めるとなったときに、最終的には議会で議論するのでしょうけれども、やはりこのような会で議論してから上げていったほうがいいかなと思いました。

以上です。

○部会長　ありがとうございました。委員、お願いします。

○委員　このような高齢者福祉部会に入れていただいたことをとてもありがたかったと思っています。すごくかっこいいスポーツカーができたような感じなんですけれども、これをどうやって運転するんだろう、どういうふうに、どこへ行くんだろうというような、何かそんな感じがして、じゃ、これがどういうふうに具体的に生かされていくのだろうということが私の一番の思いで、この第４章の「計画の推進体制」というところの具体的なものがどうなっていくのだろうかというところに一番興味があります。

その中で一番考えていたのが、やっぱりつながりということについてと、あとは広報です。人にどうやって知らしめるかというこの２点については、どんな会議においてもいつも頭の中をめぐっていました。どうやってつながっていくのか、どうやって人と仲よくするのかということが一番の、福祉といったらそういうものなのだろうと私は思っているので、それがどうやってできていくのだろうかというところに一番焦点を当てていかないといけないということは、地域に住

んでいる自分たちが、どのようにして人とつながっていったらいいかということを常に考えていかないといけないですし。

また、四者連携のことを私はすごく気にしていたんですけれども、この四者に何で民生が入っていないのだろうというのがすごい疑問で、今日の社会福祉協議会の法人創立40周年記念の話を聞いていても、やっぱり民生の話が出てくるのに、あれが国の組織だから入らないのかということについて、私にはすごく疑問なんですけれども、民生で一番握っているんじゃないかというような気がして、それは何でしないんだろうというのが最大の疑問ではありました。

でも、区とか行政とかに任せるんじゃなくて、私は地域の人間なので、やっぱり地域がそういうことができるようなことを今後やっていきたいなという決意ができたことが、とてもありがたかったです。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは、公募区民委員のお２人、まずは委員、よろしくお願いします。

○委員　公募委員でございます。そもそもこの会に公募で私、参加しようと思ったのが、先ほど委員も言っていたように、実は中身が逆に私、よく分からない。それで、多分、高齢者福祉に対しての定性的課題というのは何となく頭では分かっていたんですね。この部会に入れていただいて資料を見せていただくうちに、定量的に把握する努力とか、その後、優先順位をつけるために目標をどういうふうに設定していくのかということを非常にそれぞれの専門の方が議論しているというのがよく理解できました。

その中で、先ほどちょうど委員のほうからもあったように、我々地場にいる人間としては、実は通常にいると、あんしんすこやかセンターがどんなことをしているのか、どういうふうに我々が関わらせていただいたらいいのかというのも分からない状態だったんですね。それも含めて、先ほどからあったように、広報ということには途中でちょっとコメントで２回ほどさせていただいたんですけれども、十分まだ、申し訳ないんですけれども、努力されているのはすごく分かっているんですけれども、我々のところへ届いていないのが現状ですというお話を少しさせていただいたと思います。

それで、直下、この半年を見ていると、かなり努力されている結果があって、私が見ている中でも情報はその半年前に比べたらかなりよくなっています。ただ、私がほかのところでおつき合いしている方にお聞きすると、まだまだやっぱり伝わっていないというのが現状ですので、私、今後何ができるかといったら、そんな大したことはできないんですけれども、一区民として、こういうことをしているんだよ、こういうことがあるんだよというのを伝えていくとともに、また、

周りの人から聞いた意見や何かをぜひ区のほうにフィードバックするように、また続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは委員、お願いします。

○委員　区民委員を務めさせていただきました。私も今年２月から区民委員として参加させていただき、皆様のお話を伺いながら、少しずつ勉強させていただきました。

そのような中、2月末に、それまで元気だった母の病状が明らかになり、私自身も介護保険サービスを利用する家族の立場となりました。実際に母の介護を経験する中で感じたことを、少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、病院から社会福祉士の方をご紹介いただき、要介護認定の手続きやケアマネジャーの紹介を受けました。また訪問診療や訪問介護の事業所をご紹介いただき、理学療法士の方に来ていただいたり、介護用品のレンタルをしたりと、さまざまなサービスを実際に利用しました。世田谷区の制度を利用する立場になってみると、仕組みが少しわかりにくいと感じることもありました。

母の介護を通して最も強く感じたのは、人が大事だということです。実際に来てくださる方の対応によって、家族の安心感は大きく変わるのだなと感じました。声をかけていただいた一言に救われることもあれば、反対にちょっとした対応で不安を感じることもありました。

また本人の生活の質を大切にする医療と、最後の時間を穏やかに過ごすためのケアとでは、考え方や対応が異なることがわかり、その中で本人にとって何が最善なのかを家族が考えなければならない難しさも感じました。私自身、訪問診療の先生とは別の医師の意見も伺いたいと思ったこともあり、もう少し相談できる選択肢や、気持ちに寄り添った説明を受けられる機会があればと感じたこともありました。専門的な知識や技術はもちろん大切ですが、それだけではなく、サービスを利用する本人や家族の気持ちに寄り添い、安心して相談できる人材をどのように育てていくかということが、今後ますます重要になるのではないかと強く感じました。

短い期間ではありましたが、この部会の委員を務めさせていただいたこと、そして、同じ時期に母の介護を経験したことは、私にとって大変貴重な経験となりました。この経験をこれからの介護や福祉について考え、理解を深めていく上で活かしていきたいと思います。皆様には大変お世話になりまして、本当にありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは委員、お願いいたします。

○委員　このたび、この会に参加させていただきまして、特に私のほうは健康づくりと介護予防

の具体的な推進というところを重視して考えてまいりました。玉川医師会、世田谷区医師会のほうでは、今年度、東京都の事業で、事実上のフレイル健診といいますか、認知症検診を始めたいと考えております。恐らく東京都からのお金が切れた際には、ぜひ世田谷区さんでまたバックアップしていただければなと強く思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、もう一つです。医師会あるいは３師会のほうで今後社会的処方とかリンクワーカーの養成とか、そういったところも考えていきたいなと思っておりますので、ぜひそれも区のほうと一緒にやっていきたいなと思っています。

あと、全体を通した感想なんですけれども、これはちょっと委員と似ていると僕は思うんですけれども、基本理念が「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」というもので、これは多分間違いないだろうと思うんですが、この基本理念を実現するための計画目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲというのが前回とあまり大きく変わっていませんけれども、これは本当に高齢者に寄り添ったⅠ、Ⅱ、Ⅲなのかな。つまり、高齢者が求める高齢者福祉というのは、このⅠ、Ⅱ、Ⅲで実現できるのかなというのがちょっと感想としてあります。次回のもし11期で関わることができるのであれば、そこまで何か自分なりの答えを出したいなと思います。

以上です。

○部会長　どうもありがとうございました。続きまして……。

○委員　世田谷区の特別養護老人ホーム施設長会の32施設の代表として、このたび参加させていただきました。ありがとうございました。

８期から９期にかけて特養が整備されまして、待機者も減ってきまして、大体今安定しております。ただ、増えたことで、よく言われています、先ほど申し上げました介護人材のほうがなかなか不足している施設が多くございまして、それについては今後10期のほうでいろいろ考えていただいていることを感謝申し上げます。

今回、10期のほうで、一応特養が整備されてきたということで、新しい整備計画は見直されているということはとても、私ども、今の施設は安堵しております。今後は今ある施設を持続可能に、老朽化していること、それから先ほどの介護職員を増やしていく、どうしていくかということを考えていけたらと思っております。

私がいろいろ意見を申し上げましたのは、事業者の代表としてでもあるんですが、私どもは区民の方々を支援しておりまして、その利用者様、そして御家族が私どものお客様でございます。今回、目標として健康寿命を延ばすということが多くあるんですが、私どもには健康を損ねた方が多くいらっしゃるということで、社会福祉法人ですので特養以外にもいろいろなサービスを持

っておりまして、多くの区民の方を支えているということで、その思いでいろいろ発言をさせていただきました。私ども特別養護老人ホーム、そして社会福祉法人は、今後とも区民の皆様の生活を守るよう頑張っていきたい、基盤となっていきたいと思っております。また、施設長会は、今後、区民の皆様の支えとなるよう、そして特養は地域の福祉の基盤となる、拠点となるように頑張ってまいりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

これまでどうもありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは委員、お願いします。

○委員　よろしくお願いします。今回、私、この部会に参加させていただきまして、皆さんから、あんしんすこやかセンターに対する御意見、御発言、たくさんいただきまして、本当にありがとうございました。私もあんしんすこやかセンターで働いて８年目になるんですけれども、本当に横に広いというか、業務がすごく、どこかで止めないと、どんどんいろんなことがもう降りかかってくるというか、やらなきゃいけないことが、自分でその仕事の量も増やしちゃっている部分もあるのかなとは思うので、どこかで止めながら仕事をしていく必要もあるのかなというのは日々感じているところではあります。

先日、子ども関係のイベントに参加させていただくために打合せをしたんですけれども、あんすこさんは高齢者の部門だから子ども関係のイベントに参加しなくていいんじゃないの、そんなところでチラシを配っても意味ないんじゃないと言われたんですけれども、あんしんすこやかセンターは、高齢者だけではなくて、子どもからお年寄りまで総合相談での窓口となっているんですというのを10分ぐらいお話しさせていただきましたら、ちょっと嫌な顔されたんですけれども。でも、そういうところなんですよというのをまだまだ全然知られていないということで、もっともっと周知も必要なのかなと思っております。

その周知方法とか広報の方法というのは、あんしんすこやかセンターはとにかく足を使っていろんなところに行って広報をさせていただくようにはしているんですけれども、それでもなかなかやっぱり知ってもらうというのが難しい部分もある中で、何か地域の中でも発言力の高い方をちょっと捕まえて、そういう方に、こうなのでちょっと広めてくださいというような形で広報のほうもさせていただいたりしています。

今回６回参加させていただいたことで、また私自身もあんしんすこやかセンターの役割ですとか仕事の進め方というのを本当にいろんな方のお話を伺う中ですごく整理ができた部分があるのと、あとはやっぱり私自身、みんなが見守れるような地域づくりをしたい。子どもがお年寄りも見て、お年寄りは子どもを見て、みんなで見守り合える地域づくりができればなと思っておりま

すので、またそれに向けて尽力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○部会長　ありがとうございました。それでは委員、お願いします。

○委員　世田谷区介護サービスネットワークです。区民の皆さんには、ぜひ、毎日関わる我々に分からないことがあったら何でも聞いてください。必ず答えます。答えを持っているというのではなくて、現場に即した対応の仕方を我々は知っていますので、遠慮なく何でも聞いてください。

その上で、先ほども言いましたけれども、国の施策に基づくということで介護保険が成り立っているのは分かってはいるんですが、例えば災害一つに対しても、正直、世田谷区と我々が結んでいる災害協定は絵に描いた餅の内容しかありません。再三区の人たちともお話合いをしましょうと言っていて、今、団体としても別の場所でその話をしてまとめているところなんですが。

そんな状況下で、先ほど言ったとおり、国の介護保険制度が地方行政にあえて丸投げされてくると我々は受け止めています。例えば災害一つにとっても、千葉の状況を見ましたけど、もう無理と言っていました。車が全部駄目になっちゃったもんみたいな感じで、分かりやすい形で難しいことになっている。だから、応援に行きたいけれども行く暇がないよねという話はあります。要はサービスが受けられなくなるわけですね。世田谷区だからまだいいかもしれませんけれども、多分多くの地方自治体ではサービス提供はできないでしょう。だって、地方自治体にお金がないんだもんということになってくると思います。

そういう意味では、具体的な実践がどういうふうに行われていくかということを地方行政、特に世田谷区行政に求められているわけですよね、現状。そういう意味では、我々も災害一つとっても危機意識を高く持っています。ほぼサービスは実施できないような状況になり得ますので、そういう様々な状況を受け止めながら、この機会を通してやっぱり皆さんで本当の危機意識を持たないと。特に高齢福祉に関しては、多分もう無理なわけです。そういう状況をどういうふうに10期で具体的にしていくかというのは、この後の国の審議会から下りてくる来年度になって分かると思いますけれども、また区の部課長さんたちといろいろお話ししていかないといけないなと思っておりますので、区民の皆さんには遠慮なく我々に聞いてくださいと言って、まとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。会場で出席の皆さんからは一言ずついただきましたので、続いてオンライン出席の皆さんにお願いをしたいと思います。まず最初に委員、お願いします。

○委員　社会福祉協議会委員でございます。今回の部会では、各委員の皆様から所属団体の取組について紹介がありまして、具体的な活動内容や課題を聞くことができ、とても参考になりまし

た。今後いろいろな場面でそれぞれの団体と連携することができたらうれしく存じます。

また、今回、この部会に参加させていただきまして、高齢者福祉、また介護保険計画案の検討の中で、世田谷区による様々な分析と取組について知ることができました。社会福祉協議会としても、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域であるように、地域支えあい活動やこれから増えていく元気なシニアの方々の居場所づくりにさらに取り組んでいきたいと思いました。また、私自身も、住民が孤立せず見守り支え合う、身近な地区での活動を続けてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○部会長　委員、どうもありがとうございました。続きまして、委員、お願いします。

○委員　私は高齢者の集いの場であります、地域ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ・青空サロンと言う、サロンのリーダーをさせていただいております。　今回初めて「高齢者福祉・介護保険部会」に参加させていただきました。　毎回送られてくる資料の多さにびっくりで、これを読んで内容を把握するのに四苦八苦いたしました。

私が運営しております地域ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ・青空サロンと言いますのは、世田谷区の介護予防日常生活支援総合事業の一つでありまして、住民主体型のデイサービスです。　介護保険で言う、デイサービスとは違いまして区分とすると、インフォーマルサービスに当たります。　青空サロンも９年経ちました、今まで何の事故もなく初年度から同じ内容でずっと取り組むことが出来てきましたが、やはり９年ともなりますと参加者も、支援するほうのリーダー達にしましても、色々、年代的な問題も出てきたりしております。　ただ、こう言う「つながりを持てる通いの場」は本当に重要だなというのは、続けておりまして実感しております。

また、地域デイサービスは「体操と食事を共にする」と言うコンセプトにしておりますので、毎回、一緒に昼食をとるのですけれども、やはり高齢者になりますと、年々“食”が細くなってきています。　毎日何を食べているのか尋ねても、栄養的にも足りているような感じもありませんし、水分もなかなか足りていないような現状があると思います。“みんなで集まって、こうして食事をしていると、あぁ、思わず食べてしまったぁー”と言うような言葉も聞かれます。　やはり、みんなでしゃべりながら、和気あいあいとお食事をするという場は、高齢者にとって、とても重要な場所であるなと思います。　ただ、地域のつながりが希薄化している中で、やはり人手不足という問題も、こういうサロンでもあると思います。　住民主体によるこの地域ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの立ち上げや継続を支えていく事や後継者探しや参加者の確保等は、なかなか難しい現状です。介護予防・地域支援課やあんすこの協力が不可欠であります。以上です。

○部会長　どうもありがとうございました。続きまして、委員お願いします。

○委員　世田谷ケアマネジャー連絡会です。お世話になっております。４月から勤務場所が変わりまして、なかなか６時半までにそちらへ到達することができなくて、今回もちょっとオンラインで参加させていただいております。現地に行けなくて申し訳ございません。

ケアマネジャーの立場として本当に今回いろいろな施策に関わることを学びまして、勉強になりました。あと、立場としては、やっぱり人材不足はケアマネも同じです。訪問介護や訪問看護の人材不足、担い手がいないことによって、私たちケアマネジャーが立てるケアプランどおりのサービスが送れないというのも大きな問題なのではないかなと思います。

あとは、やっぱりケアマネジャー業務についてなんですけれども、事業所の数は年々少しずつ減っています。平均年齢が今54.3歳とケアマネジャーも高齢化しているのも、ある程度の課題というか問題になっています。なぜもっと若手がならないのかというと、やっぱりそこの収入面が、生活ができないということで介護職やほかのサービスのほうがまだ若いうちはなりたいということがあるので、そこがやっぱり問題なのかなと思います。

あと、最近、身寄りがない方とか独居、ひとり暮らしの方が非常に多くなってきている。独身の方、結婚していない方が多かったりとかして、でも身寄りがあるからという方はいらっしゃると思うんですけれども、さらにそういう方たちが認知症になってしまうと、困難ケースと言われるように対応が難しくなってきます。こうなると、今言われているシャドーワークというところも多く発生しますので、ケアマネジャーもそこで疲弊してしまって、またなり手がなくなってしまっている。

さらに、８月でしたか、川口市でケアマネが殺傷されてしまうというようなこともあって、自分たちの身の安全、カスハラということもきちっと守っていかなければいけないのかなと思っておりますので、今後、世田谷区の方と、あとは多職種の方と連携しながら、ケアマネの立ち位置、業務の確保という形でやっていけたらと思っております。

今回、どうもありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。続きまして、委員、お願いします。

○委員　世田谷区訪問看護ステーション管理者会から参りました訪問看護ステーションこあらです。

今回参加させていただき、ありがとうございました。健康寿命を延ばすということがテーマで出ていて、いろんな話題が出て、参考にさせていただくこともできるかなと思いました。

我々、訪問看護で在宅にお伺いしたときに、やっぱり認知症の方、認知症とはっきり診断されていない方、たくさんの方がいらっしゃいます。あと、認知症が気になってはいるけれどもとい

うふうな思いをされている方もいるので、今回、医師会のほうでフレイルと認知症の健診ということがきっかけで、診断結果からサポートというふうにつながって、認知症の方々が暮らしやすい世田谷区になるお手伝いができたらいいなと感じております。

介護者が大体50代から70代の方が多いんですが、その方々もやっぱり健康寿命を延ばすというところの対象になってくるので、介護者のサポートも我々は重要だと思っています。

今、ヤングケアラーですね。若い方たちもケア、介護に当たっている方もいらっしゃるので、その方々のサポートも必要だと思っています。ヤングケアラーのサポートをするシステムが世田谷区でもあるんですが、まだまだ知られていないことが多いので、そういったことも広報が必要なのかなと考えています。

それまで世田谷区で在宅されたり、東京都ではＡＣＰの政策、いろいろ冊子なども出ていて、そこで在宅で最期をどうやって迎えるか。そういった希望なども訪問看護は取ったりしますが、今年の７月から終活の相談センターが区のほうで設けられ、また新たに近代的にいろんなことが、御自身で最期をどうお考えになられていって準備するようなまとめる冊子とかも出ておりますが、これも区民の方たちに周知がまだまだできていないのではないかと考えております。そういったところも、いいものをつくっていただいているので、活用できるようになっていったらいいなと思っています。

今回はどうもありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは委員、お願いいたします。

○委員　皆様、お疲れさまでした。世田谷区医師会です。

今回このような会に参加させていただき、ありがとうございます。今現在の医療情勢、やはり高齢者が増えてくる、そして介護の人材の不足ということを考えると、これからどんどん厳しい世の中になってくるのかなということを本当によく分かりました。このときこそやはり皆様で協力し合って社会を支えていくことが重要になるということも、とてもよく学びました。医師会としては、委員の進めていただいている、今後、やはり健康寿命を増やすための予防の観点を強化していくのとともに、僕らのほうでも在宅医療の充実も進めていこうと思います。今後も皆様の御協力なくしてはなかなかできないと思いますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。失礼します。

○部会長　委員、どうもありがとうございました。続きまして委員、お願いします。

○委員　医療従事者の方たちとお話しすることはたくさんあるんですが、このように福祉であったりいろんなことに関わる、もちろん世田谷区の職員さんもそうですし、多くの職種の方々のお

話を聞くことができて、非常にためになる、日常の臨床に生かせる大事な機会を得られたと思っています。先ほど先生からもお話がありましたように、多職種、いろいろな方々との協力なくしては、高齢者、福祉を必要としている方との関わりをうまく持っていくことはできないと思うことがまた改めてよく分かりました。本当にありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。続きまして委員、お願いします。

○委員　世田谷薬剤師会です。皆さん、長いこと今回の会議を一緒にさせていただいてありがとうございます。薬剤師会としては、やはり何ができるのかというのは常に考えていました。現在進行している部分では、例えば健康増進、それから薬識ですね。薬のことについて、子どもさんなんかに分かってもらうように、学薬の先生方が結構薬のことについて学校で話をしてくれたりとかしています。この辺のところをもう少し区の方と一緒に考えていければいいのかなとは思っています。また、世田谷区福祉人材・研修センターさんと多職種連携の勉強会ももう10年以上させていただいています。ですので、そういうものを継続的に進めていくこと、そして私どもとしてもできることは、健診のことですね。健診の必要性を薬剤師がもっと伝えることが大切と思っております。また、薬剤師会でもどうやって一般の方に周知していくか薬剤師会で考えていきたいと思います。

最後に、個人的な話ですけれども、うちは今年、98まで一緒に住んでいた義理の母が100歳になりました。今、施設に入っておりますけれども、おかげさまで穏やかに暮らしております。それから、２人の両親、私の実の両親も、ケアマネさんほか、あんすこさんに本当に助けていただいた。そういうことをとても思っておりますので、やはりぜひぜひあんすこさん、ケアマネさんたちが、もっともっと充実してお仕事ができるような体制を世田谷区さんにはちょっと考えてほしいなということをとても感じております。

以上です。ありがとうございました。

○部会長　どうもありがとうございました。それでは最後になりますが、委員、お願いします。

○委員　皆様、今日は最後なので本当は現地で参加したかったのですが、時間がなくてオンラインに切り替えさせていただきました。

今年度２月から玉川砧薬剤師会の代表として参加してまいりました。ほかの委員の先生方のように建設的な意見や提案ができず、恐縮しております。

全６回の部会を通じまして、高齢者を取り巻く現状や課題とか、また、区における高齢者保健福祉、介護に関する取組について様々な立場からお話を伺うことができました。特に各団体の皆様がどのような活動を行い、どのような課題を抱えているのかを直接伺うことができたことは大

変貴重な機会となりました。

また、この10期の事業計画の策定に関わらせていただき、計画の作成に当たっては、医療、介護の関係者だけでなくて、また、地域で活動する団体や関係機関の意見を取り入れられ、区の方が様々な立場からの意見を踏まえて計画が策定されているんだなということを実感いたしました。

私たち薬剤師会や薬局薬剤師にも、地域の高齢者だけでなく地域全体を支えるために、なお一層取り組むべき役割があるということを感じております。今後はこうした区の取組について、私も知り得なかったことがあり、この部会の中でもパブリックコメントにもありましたように、知らなかったという発言が多くあったことから、私たち薬局を通じて地域の皆様に分かりやすく情報をお伝えするということと、必要な支援やサービスにつなげていきたいと考えております。薬局を身近な相談窓口として気軽に御利用いただけるように、普及啓発に取り組んでいきたいと思っています。さらに、三師会を含め関係機関との連携を深めながら、薬局、薬剤師会が担うことのできる役割を具体的に検討しまして、こうした高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に関する取組にも積極的に関わってまいりたいと考えております。

また、委員がおっしゃってたように、私もパブリックコメントを拝見いたしまして、大変貴重な意見が多くあったように感じておりますので、これらの御意見をどのように取り入れられるか、期待しております。

以上となります。ありがとうございました。

○部会長　皆様から、限られた時間で恐縮でしたが、コメントを頂戴して、どうもありがとうございました。

最後ですし、私も委員として参加していますので、一言発言をさせていただきたいと思います。

審議会のこの部会はメンバーが、どなたかからも御発言ありましたけれども、学識の方、それから社協さん、民生委員さん、町会の方、いわば区民の方、それから福祉関係の事業者の方、そして医師会、薬剤師会、歯科医師会、医療関係ということで４者で構成されているので、そういった意味で大変貴重な場ではなかったかと思います。

また冒頭、２回目でそういう事業をやっておられる方からプレゼンもしていただきましたので、皆さん相互に知識が深まったのではないかと思います。でも、知らなかったというようなお話もありますので、一層、区のほうには皆さんの連携をさらに深めるように、また、広報の在り方の御指摘もありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

また私は、今１分たっちゃったので違反なんですけれども、８期、９期の計画の審議にも携わ

らせていただきましたが、この９期は、考えてみますと、もう９期の前からですがウクライナの戦争で物価がどんどんどんどん上がってきているという状況、また、イランとの関係もあってますますそれが深刻になっているという状況。また、2024年、ちょうど９期から民間の春闘で大幅賃上げが続いているということで、皆さん御指摘がありましたけれども、特に介護関係では人材確保に、あと、公的な介護報酬の伸びと、そういう賃上げのアップとの間で乖離が出ているということで、大変事業経営でも９期目は苦しい状況であったのではないかと思います。

また、いろんな動向の中で、社会保険料を上げては駄目だとか下げろとか、医療費も削減しろとか、そういう声が御承知のとおり政治の中でも強くなっているので、そういった意味では、高齢者介護、客観情勢からいうと逆風が吹いているんじゃないかなと思っておりますので、第10期、どういうふうに組み立てていくのか。最終的には、さっきお金がないというお話がありましたが、基本的には介護保険というのは、区が決める介護保険料に従って40歳から64歳の方のお金も入ってくるし、区が決める介護保険料によって東京都からも国からも自動的にお金が入ってくる仕組みになっていますので、そういった意味では区がどういう事業計画をつくるのか、どれだけ区民の方に介護保険料をお願いするのかということが、今後３年間で公的な介護保険サービスの水準は決まるということになると思います。

もちろんそれだけでは足りないので、足りないのでというか、税金と保険料だけで、あるいは医療と介護サービスだけで人は暮らせるわけではないので、まさに住民相互の支え合いとか生活支援、そういう地域支援事業のお話もありましたけれども、生活支援も大事になりますので、その他の部分をどうやってみんなで支えていくか、こちらのほうは介護保険事業計画ではなく高齢者福祉の分野になると思いますが、どうやっていくかというのは課題ではないかと思います。

そういったことを踏まえながら、皆様からいただいた御発言をまた基本にして、最後の取りまとめに当たっていきたいと思います。どうも皆さん、本当に審議に御協力いただきまして、６回、時間が長い回もありましたけれども、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から事務的な連絡をお願いします。

○高齢福祉課長　それでは、まず、部会の終了に当たりまして高齢福祉部長より御挨拶をさせていただきます。

○高齢福祉部長　皆様、高齢福祉部長です。私、３回目から、途中で交代しまして参加させていただいておりますが、そのとき席を移動しなかったので、オンラインの皆様には顔も出さずに大変失礼いたしました。

先ほど会長からもお話がありましたけれども、今年の２月から本日まで計６回、夜間の開催に

もかかわらず、本当に皆様活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。時間も長くなってしまう回もあったりとか、いろいろ多々御迷惑をかけたこともあったかなと思いますけれども、皆様のおかげで何とか答申（案）を取りまとめることができました。感謝申し上げます。

部会の中で、今御意見もあったように、地域団体の方々、あと事業所の方々から日々の高齢者の方と接している中での率直な御意見をたくさんいただいたかなと思います。我々、先ほど周知が足りていないというお話をたくさんいただきましたけれども、なかなか区の職員が全部の現場に出ることができなくて、私たちが日々感じ取ることができないことも皆様の御意見の中からたくさんいただいたかなと思っております。

こういった貴重な御意見を本来でしたら全部計画に落とせればですけれども、行政の計画という性質上、なかなか全てを網羅することはできないかなとは思いますけれども、ただ、いただいた課題については、中長期的な課題として、また区の中でもみんなで議論をしながら、深く腰を据えて検討していく必要があるのかなと思うものもたくさんありました。本日で部会は終了しまして、先ほど来会長からお話しいただいた区の事務局と会長のほうでこの先は作業をしてまいりますけれども、計画はつくっただけで終わりではなく、お話を皆さんにいただいているように、この後10期、来年度以降の３年間、どう進めていくかということが大変重要なことだと思います。

皆様からの意見もあったように、もう本当に人材不足、介護のところもそうですけれども、あらゆる部門で、日本の人口は減っていますので、どこでも人材不足というのが言われている中で、皆様と一緒に手を取り合いながら進めていかなければならないことがたくさんあると思います。そのときに行政だけで頑張るというのはもうちょっと難しいかなとも思いますので、先ほどあんすこの負担の話もありましたけれども、皆様のお力をお借りしながら、この先どういうふうに進めていくかなというのを考えていきたいと思っております。

今回参加していただいた委員の皆様、これからも今回の計画の基本理念、これは私も随分前に介護予防・地域支援課にいるときに計画策定に何回も関わりましたけれども、そのときからこの理念はずっと引き継いで、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」ということで、もう何年にもわたってこの目標を掲げながらやっております。ここに向けて本当にみんなで力を合わせてやっていかなければならないと思いますので、今回の御縁を大切に、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

本当に６回にわたりまして、ありがとうございました。ちょっと長くなりましたけれども、挨拶とさせていただきます。

○高齢福祉課長　では、最後に今後の流れについて御説明いたします。

本日お示しいたしました答申（案）につきましては、部会長からもお話がありましたように、本日の意見も踏まえ、部会長と事務局において最終的な答申（案）を作成し、皆様にも事前に情報提供させていただいた上で、11月６日に開催予定の地域保健福祉審議会にお諮りいたします。

区では、その後、いただいた答申に加え、パブリックコメントでいただいた意見も適宜反映し、区としての計画案を翌年２月の区議会に御報告し、そちらでいただいた意見を踏まえながら、３月に計画を策定する予定となっております。策定された計画については、後日皆様にも情報提供させていただきます。

また、本日までに使用した部会の紙資料一式について郵送を希望される方は、本日事務局におっしゃっていただくか、部会終了後１週間をめどにメールで御連絡いただければ対応いたします。

私からの説明は以上です。

○部会長　どうもありがとうございました。

それでは、皆さん、大変お疲れさまでございました。以上で高齢・介護部会は閉会といたします。本当に長期間にわたりまして審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。また皆さん、どこかで交流する機会がありましたら、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。（拍手）

午後８時08分閉会